

学校法人ソニー学園情報セキュリティポリシー

情報セキュリティ基本方針

2020年4月1日制定

学校法人ソニー学園（以下「本学園」という。）が設置する湘北短期大学（以下「大学」という。）の理念と使命の実現に向けて教育研究活動を円滑に行い、広く社会に貢献していくためには、本学園が保有する情報資産の保護、活用及び情報セキュリティの維持、推進が必要不可欠である。

本学園は、情報システムの運用及び管理について必要な事項を、「学校法人ソニー学園情報セキュリティポリシー」（以下「本ポリシー」という。）として定め、本学園及び大学のすべての構成員が情報セキュリティの重要性を認識するとともに、本学園の情報システムの整備及び情報セキュリティの確保を本ポリシーに基づき継続的かつ発展的に推し進めるものとする。

1. 本ポリシーの構成

本ポリシーは、「情報セキュリティ基本方針」「情報セキュリティ規程」及びこれに基づいて定める細則、要綱等で構成する。

2. 目的

本ポリシーの目的は、次の各号のとおりとする。

- (1) 本学園の情報セキュリティに対する侵害の阻止
- (2) 学内外の情報セキュリティを損ねる行為の抑止
- (3) 情報資産の分類と管理
- (4) 情報セキュリティ侵害の早期検出と迅速な対応
- (5) 情報セキュリティインシデントへの対処
- (6) 情報セキュリティの評価と更新

3. 対象範囲及び対象者

本ポリシーの対象範囲は、本学園が管理する全ての情報資産とする。また、本ポリシーは、本学園の情報資産を利用する全ての者（以下「対象者」という。）で、本学園の役員、評議員及び職員並びに大学の教育職員（非常勤教員を含む。）、事務職員（非常勤職員、派遣職員等を含む。）及び学生（学科生、科目等履修生等）を対象とする。

4. 組織・体制

本学園は情報セキュリティを推進する組織・体制として、最高情報セキュリティ責任者及び最高情報セキュリティ副責任者、情報セキュリティ管理責任者、情報セキュリティ管理者を置き、その権限及び責任を明確にする。

5. 情報の分類と管理

本学園における情報資産は、機密性、完全性及び可用性を踏まえ、その情報資産の重要度に応じて分類し、それに基づいた管理方法を定める。

6. 情報セキュリティ対策

次の対策を実施する。

①物理的セキュリティ対策

本学園における情報資産の保管場所や情報システムの設置場所について、不正な立ち入りや災害等から情報資産を保護するために、入退室管理、施錠、耐火耐震対策等の必要な対策を講じ、また、サーバ機器への物理的接触やクライアント機器の持出、持ち込みへの制限、加えて情報機器の廃棄による情報流出を防ぐための対策を講じること。

②人的セキュリティ対策

本ポリシーが遵守されるよう関連諸規程を整備し、対象者に対して、本ポリシーの周知と遵守のための教育・研修を実施するとともに、情報セキュリティインシデントの報告、対応のために必要な体制を整備すること。

③技術的セキュリティ対策

本学園の情報システムを学内外からの不正なアクセスから保護するために、また、情報システムを通じて情報が改ざんされ又は漏洩すること等を防止するために必要な対策を講じること。

7. 対象者の遵守事項

全ての対象者は、本ポリシーを遵守しなければならない。これに違反した者に対しては、就業規則等の定めるところに従い処分を行う。

8. 本ポリシーの評価・見直し

本ポリシーに基づく情報セキュリティ対策については、その実効性を定期的に評価し、改善が必要と認められた場合は、速やかに更新する。

以上